

家庭ごみの分類表

●すべてのごみは、収集日当日の朝8:30までに出してください。
●指定袋や透明袋には名前を書いてください。
●資源ごみ3(古紙・古布類)の収集日が雨天の場合は、次の収集日に出してください。
●2種類以上のごみを同時に収集する日がありますが、同じ袋に入れたり、二重に入れたりしないでください。

次年度以降も、
この分類表を
お使いください。



詳しいごみの
分類については、
こちらの二次元
コードから
お調べください。

ごみの種類	燃やすごみ	燃やせないごみ	資源ごみ1 (かん、びん、ペットボトル)	資源ごみ2 (発泡スチロール製品)
ごみ袋の種類	指定袋(白色)	指定袋(青色)	透明袋(45ℓまで) かん、びん、ペットボトルをまとめて入れる	透明袋(45ℓまで)
具 体 品	<p>生ごみ (貝殻を含む) ※しっかりと水切りをする</p> <p>食用油 ※布などにしみこませる</p> <p>皮革類 (バッグ・ベルトなど) 外せる金属は外して資源ごみ4へ。</p> <p>プラスチック・ビニール・ゴム類</p>	<p>ペンキ缶などの塗料の缶(空のもの)</p> <p>ガラス製品 陶磁器製品 ※割れたものは新聞紙などに包んで品名を書く</p> <p>ちょうちん (針金入り)</p> <p>造花 (針金入り)</p> <p>化粧品・農薬・殺虫剤等の空きびん</p>	<p>中身を人の口に入れても人体に影響がないものが資源ごみ1です。</p> <p>●ふたを取りはずし中を洗う</p> <p>①かん</p> <p>②びん (飲料・調味料)</p> <p>③ペットボトル (飲料・酒・しょうゆ等)</p> <p>このマークが目印です。</p>	<p>以下のいずれかのマークがあり、手で押してふわふわしているものが資源ごみ2です。 または、「プラ:PS」と記載のあるもの。</p> <p>●紙のふた、ラップなどを取り、きれいに洗う</p> <p>発泡スチロール製の食品トレイ</p> <p>発泡スチロール製の魚箱等</p> <p>発泡スチロール製のカップめん等容器</p>
ごみの種類	資源ごみ3 (古紙、古布類)	資源ごみ4 (金属製品・小型家電製品)	粗大ごみ (指定袋に入らない大きさのもの)	有害ごみ
ごみ袋の種類	ひもかけまたは透明袋 (紙袋) (45ℓまで)	透明袋(45ℓまで)	予約の場合、粗大ごみ処理券の購入が必要です	透明袋(45ℓまで)
具 体 品	<p>①段ボール ※送り状は取り除く</p> <p>②新聞紙 ※チラシは取り出す</p> <p>③紙パック ※洗って開き、乾かしたものをひもで縛る</p> <p>④本・雑誌</p> <p>⑤チラシ・雑がみ (オフィスペーパー) ※本・雑誌などの冊子類とチラシ・雑がみは別々にまとめる</p> <p>⑥古布類 ※洗って出す 下着類は燃やすごみへ。</p>	<p>鍋・やかん</p> <p>傘</p> <p>スプレー缶 ※中身が入っていないことを確認して穴をあける</p> <p>大型缶 ※ふたを半分以上あげ、中を洗う</p> <p>小型家電製品 (電気・電池で動く製品)</p>	<p>粗大ごみを収集する際は予約が必要です。詳しい出し方は「ごみの手引書」をご覧ください。</p> <p>自転車</p> <p>こたつ・畳(2畳分)</p> <p>ベッド ベッドフレームとマットレスはそれぞれ料金がかかります。</p>	<p>乾電池・充電式電池等</p> <p>水銀を含む 体温計・温度計 蛍光管・LED管 ※体温計・温度計や蛍光管は、購入時の箱に入れるか、新聞紙で包み品名を書く 使い捨てライター</p> <p>収集できないもの 市は収集しませんので販売店等へご相談ください 衣類乾燥機・洗濯機・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン パソコン 周辺機器、付属品は、資源ごみ4で出すこともできます。 中身の残っている容器 (農薬・殺虫剤・塗料)等</p>

ごみ収集一覧表															
地区名	福江A	岐宿A	玉之浦A	福江B	岐宿B	玉之浦B	半泊	黄島・赤島	梶島	富江A	富江B	三井楽A	三井楽B	嵯峨島	奈留
燃やすごみ		毎週(月)木			毎週(火)金				毎週(月)木	毎週(火)金	毎週(月)木	毎週(火)金	毎週(火)金	毎週(月)木	毎週(月)木
燃やせないごみ		第4(金)		第1(木)					第2・4(水)	第1・3(水)	第2・4(水)	第4(水)	第4(水)	毎週(月)木	第2(火)
資源ごみ1		第2・4(水)		第1・3(水)					第2・4(水)	第1・3(水)	第2・4(水)	第1・3(水)	第1・3(水)	第2・4(水)	第1・3(水)
資源ごみ2		第2(金)		第3(木)					第1・3(水)	第2(火)	第3(月)	第2(水)	第2(水)	第1・3(水)	第2・4(水)
資源ごみ3		第1・3(金)		第2・4(木)					第1・3(火)	第2・4(月)	第2・4(金)	第2・4(木)	第2・4(木)	第1・3(水)	第2・4(水)
資源ごみ4		第1・3(水)		第2・4(水)					第2・4(金)	第1・3(木)	第2・4(火)	第2・4(月)	第2・4(月)	第2・4(水)	第1(火)
有害ごみ		第2・4(水)		第1・3(水)					第2・4(水)	第1・3(金)	第2・4(木)	第2・4(火)	第2・4(月)	第4(水)	

※黄島・赤島は7・8・9月のみ(月)木回収を行う
【分別したすべてのごみ】毎週(月)

●12/31～1/3の回収・施設受入は行っていません。
●ごみの詳しい出し方などは、「ごみの手引書」をご覧ください。お近くの支所・出張所でも受け取ることができます。